

別記(三) 費書

今次公保団急遽電機製作所主として従業員ノ嘆息ハ親シク懇談シタル結果左ノ通り
 円満解決スルニ依リ費書ニ通リ依依シテ労資双方より各一週ヲ所持スルトス

解決事項

- 一 賃銀額六所長ニ在リ日本陽射昇給ス但シ勤續三月未滿ノ者就テハ此限リ非ス
- 一 年二回定期昇給制ハ年一回ハ全員也一週ハ全員ニ及ハサルモノトス
- 一 退職手當退職手當法及積立金法等ニ依リ即時實施ス
- 一 残業手當並ニ月當勤當票ハ之ヲ承認ス但シ其ノ額ニ就テ研究上一週日後ニ之ヲ發表スル
 モノトス

一 現在ノ労働組合存在ニ就テハ之ヲ妨ケス

昭和十一年七月二日

芝罘本所ハ多シク後日之際電機製作所 久保田雄三 (印)

國庫金務労働組合代表 高橋 実 (印)

久保田製作所従業員代表 大塚源 藏 (印)

財團法人協調會大阪支所

吹田製機工作所労働争議

會社名 吹田製機工作所
 所在地 大阪府三島郡吹田町片山前町通
 業態 鐵工所
 職工數 男二十九名
 參加人員 二十九名
 發生年月日 昭和十二年七月十六日
 解決年月日 昭和十二年八月二日
 發生原因 賃銀不拂
 要求事項 賃銀支拂要求 (約壹千四百圓)
 解決條件 賃銀支給
 關係労働團體 なし